

# 食と農おおいた

2011年2月号

NO80

## ニューグリーンウェイブ運動を起こそう

### — 食と環境を考える —

顧問 高倉志能

#### 1、 TPP 論議の前にやるべきこと

年が明けて政治経済ともに急に騒々しくなってきた。昨年からの牛の口蹄疫、鶏のインフルエンザをはじめ、新燃岳の噴火、大雪等気象異変が深刻さを増している。

政治不信を煽るかのように TPP(環太平洋経済連携協定)が急に賑やかになってきた。この協定が結ばれると日本農業が壊滅、農家がやっていけなくなると騒ぎが激しくなってきた。

確かに現代農業は壊滅状態で瀕死寸前である。森は荒れ、鳥獣被害、耕作放棄地、高齢化で過疎化、限界集落まで現れているのが現実である。この人災の現況は誰か、諸々の主犯はいずこにあるのかと問いたい。

日本経済が急成長を始めた昭和 35 年頃から農村から若者が消えた。そのころから農業基本法が制定され減反政策が始まった。さらにウルグアイ交渉以来自由化路線に切り替え、自給自足を捨て穀物、飼料作物まで大量に輸入されるようになった。これは財界のエゴ、農政の失敗、全農の自給放棄の結果と言わざるを得ない。このように大罪を犯したものがいまさら何ができるのかと言いたい。日本の農業を農薬漬け、肥料漬けにして、水と土を駄目にした。

養老猛司・東京大学名誉教授は「農水官僚を即刻、農村に下放せよ」と、本当に農業の行く末が心配なら、今すぐ田舎に行って農業をやったらいい。パソコンと頭に頼るよりも村に行って食い物を作れと...檄を飛ばしている。同感である。徳川の中期に「直耕」と言って労働の大切さを説いた「安藤昌益」の思想の現代版と見た。公務員は国、地方を問わず出身地に帰り定住すべきである。

21 世紀は地方の時代であり農林漁業者の時代である。小さい農業こそ底力を発揮できることを知らなければならない。今こそ日本の伝統農業の社会システムを支えてきた村を再確認すべきである。

地産、地消、産直活動で発揮した農村婦人、老人パワーに学ぼう。21世紀は農林業業者の時代であり、小さい農業こそ底力を発揮できることを知らしめなければならない。村が管理する「山」であり「川」であった、その共同作業により「大」は「大」なりに「小」は「小」なりにそれぞれ里が守られた。老人が生きがいを持って生きる社会こそ真の農村の姿である。我が国の自然は水、空気、土地生産力とともに資源豊かな農業大国であることを国民全体で再認識しよう。さらに日本文化、日本食にあこがれ、世界の熱いまなざしが注がれている。

## 2、 TPP 問題をどうとらえるか

この問題は経済全体の問題であり、関係国間無関税のメリット、デメリットがある。被害者意識としてとらえるか、前向きにとらえるかで議論は真っ二つに分かれる。この問題は双方からとらえてピンチをチャンスにとらえたいものである。悪い点はノーとはっきり否定し指摘しなければならない。経済大国のエゴの論理は許されない。関税撤廃で助け合いの姿が構築されないか、アジアは一つという思想は昔からあった。経済優先より道義的観点に立てば実現可能と確信したい。

最近食料価格の高騰が伝えられている。穀物メジャーのエタノールがらみと、産出国の気象災害が主原因のようだ。しかし、基本的には国際的な食料不足をどう解決するかを理解すべきであろう。加えて中国、インド、インドネシア、等々の経済成長でブランド品も含めて輸入国になっていること、また、世界的人口増があげられる。

経済が世界2位になった中国をはじめ人口のレベルが違うので不足食料の需要は莫大であることを理解すべきであろう。

このような情勢の変化に敏感に対処しなければならない。日本に対応能力が発揮できるのか農業、エコにしぼって述べてみたい。先に述べたように足腰の強い日本農業の確立が前提条件である。

我が国は

コメ、麦、穀物の完全自給を確立する。

コメ、麦をはじめ野菜、果樹の大増産運動に邁進する。

自信と誇りを持って徹底した高品質化を図る

一次加工から冷凍加工まで6次産業化を図る...ブランド品は国際市場に

余剰食糧は飢餓などに苦しむ後進諸国に無償供与

日本食ブームにあやかって国際市場に

花卉、盆栽等園芸植物も国際市場は待っている

農家対応も忘れずに

生産農家に価格補償を...価格変動に対応

農村居住者に居住手当を...環境保護者として環境税を創設

農地法の改革

農地の公有化を図れ...農業法人化をスムーズに進めるために

新規就農者に農地を...若者に就農の機会を

エコその他

この問題は次回に述べたいが無関税化で日本の技術力である省エネ技術、バイオ技術は世界に期待されている。

TPP 問題を機会に農業を輸出産業に成功させるよう甲論乙駁活発な論議を期待したい。

## 『夢クジラ・トキの夢』 田んぼの学校への招待状

杉浦 嘉雄

(『夢クジラ・トキの夢』 田んぼの学校・初代校長として)

国道57号で大分市から車で竹田市に向かう。この国道上で、豊後大野市(朝地町)から竹田市に入ったばかりのところが、今回の舞台、竹田市岡本地区である。

さらに、歩道橋のあるところまでが登り道。そこを過ぎ国道57号の坂を下って1分余り、今度は『踏切下』のバス停がある小さな道を左折する。建設会社のコンクリート資材置き場を右に見ながら、やがて見える左側の小高い山と並行に走りながら進むと、間もなく、この不思議な看板【写真1】が目に入ってくる。

それが、『『夢クジラ・トキの夢』 田んぼの学校』の大看板である。

まさに、ここから先が田んぼの学校の「校庭」、この看板はさしずめ「校門」といえよう。

この地区の里山の生きものを大切に  
にする田んぼ活動をささやかながら



竹田市立岡本小学校の児童たちとともに看板の前に立つ。

も支援してきた私は、栄誉ある「田んぼの学校」初代校長？として、大看板に、こんなことを書かせて頂いた。

竹田市岡本地区にあるこの里は、九州内陸部にある ごくごく普通の里山です。しかし、とても珍しい里山でもあるのです。それは、この里にすむ おとなや子どもたちが、クジラのように大きな夢を持っているからです。

「100年後、復活したトキの群が喜んで舞い降りてくれるような 豊かな岡本の里にしていこう！

この夢を 100年後岡本の子孫たちまで つないでいこう！」と本気で考えているからです。

おとなたちは、今いる里の生き物たちのために 未来のトキのために、工事で完成した田んぼの面積を少し減らして、小川のゆったりした流れや希少な生き物のすみかを数多く残しました。また、大地や岩盤を活かし、なるべくコンクリートを使わずに水路をつくる努力をしてきました。

子どもたちは、今いる里の生き物たちのために 未来のトキのために、被害にあいかけた里山の生き物たちを避難させ、彼らが安心してすめる生息空間〔ビオトープ〕について学習しました。そして、数多くの“夢ビオトープ”を設計し、おとなたちと一緒にあって、『夢水路』『かめ池』『くじら池』【3枚の写真】などのビオトープをつくりあげました。



写真2 『くじら池』の断面図  
竹田市立岡本小学校の子どもたちが環境学習した後に設計した。地元の水生生物やカワセミ達が繁殖できるように工夫した『くじら池』を提案。写真は断面図

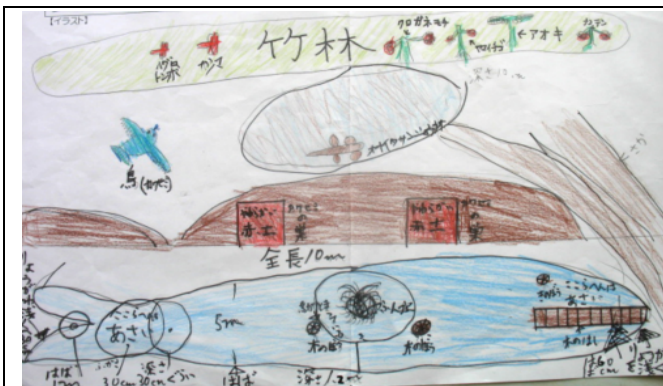


写真2 『くじら池の平面図』  
環境学習をする前、岡本の子どもたちは野生のクジラをこの里の住ませたいと言っていた。その夢をあきらめず、鯨の形をした池を設計した。ビオトープ名も『くじら池』



写真3 『くじら池』の全景  
完成した『くじら池』の全景。手前がクジラの口で、向こう側が尾のつもり...

これらの“夢の成果”は、「面積」にしますと、まるで点のような小さなものにすぎません。しかし、ここには、共生への“おもい”を“かたち”にしつづける“21世紀の里山づくり”の“あかし”が数多く隠されています。

この「田んぼの学校」の仲間たちは、今いる里山のすべての生き物はもちろんのこと、今いる地球上のクジラや未来の里山のトキにまで眼差しを向けた共生への“大きなおもい”を大切に、この地で“小さなかたち”をひとつひとつ 作りあげてきたつもりです。

しかし、これらの“おもい”や“かたち”が本当にすばらしいものかどうかを正しく教えてくれるのは、未来に生きる岡本の子孫たちや里の生き物たちでしょう。

ですから、里を訪れる皆さま方に、校長からの大切なお願いがあります！この里に隠された“夢の成果”や背後にひそむ“夢の力”を、まるで宝物探しのようワクワクドキドキしながら探し当ててください。遠慮なく里の人にもたずねてください。

あなたが、もし“夢のかげら”をひとつでも見つけたのなら、あなたがおとなでも子

どもでも、ことによると里の生き物であっても、もうりっぱな「田んぼの学校」の生徒さんです。

事前に学校の情報をしっかりとキャッチして、この里にときどきにしか出現しない「田んぼの学校」に遊びに来て下さいね。そしてできれば、このことがご縁になって、あなたに、この里山の自然・文化・歴史など数多くの“宝物”を未来につないでゆくひとりのサポーターになっていただければ幸いと思っております。...以上、看板より

<おまけ情報>

2011年6月のどこかの土日あたりに、どうやら、田んぼの学校『夢クジラ・トキの夢』〔「マダケのタケノコ堀」授業〕が突如として、この岡本地区に出現するようです。

こんな学校に一時入学してみたいNPO法人おおいた有機農業研究会メンバーの方は、5月の下旬頃にでも、次のメールアドレスまで、気軽にお問い合わせ下さいね。

sugiura@nbu.ac.jp (怪しげな初代校長の 杉浦 宛)

## 自然エネルギーと農業 NO.22

NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク 小坂 正則

# 山林の固定資産税を10倍にして山林の再編を

はじめに

日本の林業が衰退して人工林の管理が行き届かなくなって久しい。しかし、戦後全国で植林されたスギやヒノキが60年経って、ちょうど青年期を迎えている。このまま放置していたら、密集した山林の材は商品価値をなくすばかりか、土砂崩れなどの災害を引き起こす可能性が大きい。

わが国の木材自給率は、1960年には87%であったものが1970年には45%になり、1995年以降は約20%前後で、その後は限りなく減少している。また、日本の林業従事者は1960年には44万人だったのが、現在では10分の1の4万人弱だといわれているように、林業従事者をもつて衰退の一途をたどってきたことが分かる。その原因は輸入外材に押されて国産材の価格も下がり、林業家はスギを切って売れば売るほど赤字にな

るので誰も山を管理しなくなった。また、山を生業としている集団の大半が各地の森林組合だが、その森林組合自身が抱えた問題もあるのだろう。それは親方日の丸の意識で国の補助金や交付金を当てにして、経営合理化や最新技術の研究などに取り組んでこなかったことなどがある。だから、「日本の農業をダメにしたのは農協で、日本の林業をダメにしたのは森林組合だ」と、よく言われるのだ。

私は、林業の抱えた問題を検討して、林業再生の切り札となるアイデアを、私なりに考えてみた。「素人のくせに生意気なことを言うな」とお叱りを受けるかもしれないが、幅広い国民の議論とアイデアを出し合い、口も出し金も出し、汗も出すことこそが、今こそ重要なのではないかと思うからだ。またこの文章を書くに当たって、梶山恵司氏の著書『日本林業はよみがえる』を参考にさせていただいた。氏は、森林組合のさまざまな矛盾や問題は抱えているが、森林組合抜きには日本の林業再生は現実的ではないので、森林組合の活用による林業再生を主張している。氏に言わせると「まさに今こそ林業再生のチャンス」だという。

## 環境税の導入と固定資産税の見直しを

産業の復興や発展のためのさまざまな施策には必ず補助金などの予算が必要だ。しかし、この国は疲弊して補助金を出す財源がない。私は環境税や炭素税を導入して、その財源を新エネルギーによる国内産業の発展に使うべきだと考えている。しかし、そのためには産業界の反対が根強い。今の菅政権にその力があるとは決して思えないし、野党の賛成を得ることは非常に困難だと思われる。しかし、手をこまねいて黙って、この国が沈没して行くのを見過ごすわけにはいかない。そこで私なりに財源が必要ない、いえ、むしろ財源を生み出しながら林業関連産業を復興させる案を考えてみた。

## このままでは日本の山林も林業も崩壊してしまう

地球温暖化防止京都議定書により、日本は二酸化炭素を 2008 年から 2012 年まで 5 年間に 90 年比で 6 %削減することが義務づけられているが、そのうち森林が吸収する二酸化炭素として 3.8%が認められている。目標の 6 %から森林吸収分の 3.8%を引けば実質は僅か 2.2%の削減目標でしかない。それだけ森林吸収の恩恵は大きいのだ。しかし、森林吸収が認められるのは「適正に管理した森林」という前提条件がある。管理されていない人工林はその対象にならないのだ。

ところで、現在の日本の森林面積は約 2500 万ヘクタールで国土の 3分の2を占めているが、そのうち 1040 万ヘクタールが人工林で 1500 万ヘクタール弱が天然林だ。そ

のうちの若干が原生林。その人工林と天然林の管理を行っていない所有者へのペナルティーを与えるべきではないか、というのが私の提案だ。

ところで日本の山林の固定資産税の算定基準は土地の価値よりも森林材の評価額によって決められている。国産材の価格崩壊によって固定資産税も信じられないような課税額となっている。価値を生み出す生産手段としての山林が価値を生み出さないのだから固定資産税が安いというのは理にかなっているが、不在地主と間伐を行わない山林崩壊現象が全国にはびこっている現状を打破して、日本の林業再生のために、大胆な改革をいまこそ行うべきではないか。

山林の固定資産税を現行の 10 倍に値上げする。しかし、実際に適切な管理を行っている林業従事者の山林は 90%の減免措置を行い、現行の固定資産税額を維持する。不在地主や放置されている山林に対してのみ 10 倍の固定資産税が適用されるのだ。不在地主に対しては山林を手放す要因となるだろうし、手放したくない所有者に対しては生産協同組合の結成を呼びかけ、森林組合への委託などへ誘導策を実施することによって入り組んだ山の地権者を集約する。そのような政策により複雑な山林境界線を整理し、意欲のある林業経営者や企業に林業を集中・集約するのだ。それによって大規模林業と材の搬出を計画的に行うことが可能となり、低コスト林業が実現できる。

固定資産税を 10 倍に上げることにより地方自治体や国には相当額の固定資産税を入れることになり、その財源は林業再生への財源として有効に活用できるし、子ども手当や介護保険や年金支給財源として使うことも可能だ。

また、山林の流動化により産廃の不法投棄や違法な開発などさまざまな問題も起こり得るが、そこは監視や違法行為に対しては厳しい措置を取ればいい。

日本の山林の複雑な境界線を見直し、大規模林業への起爆剤として大いにこの固定資産税 10 倍案は議論の価値があると思う。

## 林業の危機は再生のチャンスでもある

日本の林業が大変な危機であることは事実だ。その理由として、日本のスギやヒノキは外材に比べて割高で競争力がないと言われてきた。ところが戦後に植林されたスギの大半が 60 年近く経ち、伐採の時期を迎えた大量のスギ材が存在する。それらの材を効率よく出すことができれば日本のスギは世界一安くて十分競争力のある建築材だと、前述の『日本林業はよみがえる』で梶山恵司氏は語っている。つまり、ここまで林業が衰退した理由は、スギが外材に比べて割高だったからではなく、製材業者の多くが零細で規格品を大量に製造できなかったことや、建築材の基準や規格を作ってこな

かった行政にも責任があるし、効率的な林業経営を怠ってきた森林組合や林業経営者にも責任がある。だから林業の再生と製材業の再生は一体的に取り組みなければ解決しないだろう。山林経営の大規模化と効率化で計画的材の搬出を行い、木質バイオマスなどの燃料化を含んで、材をトータルに活用する製材業者の育成を図れば日本の林業は再生できる。ヨーロッパから輸入されてくる外材に比べて輸送コストが安い国産は、日本中に大量に存在しているのだから、あとはそれを効率的に利用する知恵を出せばいいだけだ。林業は都会にはできない地方独自の自立産業で、過疎地の若者の雇用創出と限界集落の防止策にもなり、木質バイオマスの燃料化で二酸化炭素の削減にもつながる。一石三鳥の産業だ。

## ネパールの農村

昨年稲刈りが終わって 10 日間、ネパールに行きました。初めての海外旅行でしたが何の計画も立てず、行けば何とかなるだろうと妻と 2 人福岡から中継地のタイに飛び立ちました。言葉もほとんど通じないので当然ハプニングの連続でしたが、とても楽しい旅でした。

カロマンズは世界文化遺産に指定されたすばらしい遺産があちらこちらに見られました。しかし、カトマンズの車の多さと騒音には驚かされました。ちなみにほとんどがスズキ車で、日本ではとっくに廃車になっているような車でした。ヒマラヤ山脈を見たいと 4 泊 5 日のショートトレッキングに行くことにしました。寝袋や防寒着は現地で借りて、ガイドはホテルで紹介してもらいました。

トレッキングの途中には小さな集落が散在していました。急な斜面の中腹におびただしい数の棚田があり、こんなところで人が生活しているのかと思うほど、厳しい自然条件の所がほとんどです。村はちょうど稲やミレットというお茶の収穫時期でした。

動力は人力と牛（水牛）だけで、機械はありません。子供たちの中には学校に通っている子もいますが、多くの子供たちが農作業の手伝いをしているようでした。農村の若者の多くはポーターとして働いていました。30kもある荷物を背負って、私たちを足早に抜き去る彼らの体力には驚かされました。（諫山）

有機肥料のことなら何でもご相談ください。土壌検査・施肥設計も致します。

有限会社 江島 大分県中津市山国町中摩

TEL 0979-62-3178 FAX 0979-62-2927



# トリ小屋通信

## 答えは風の中に

国東市 大熊良一

鳥インフルの現場、大分市の宮尾に農水省の鳥インフル特別調査チームが入った。所轄(大分県の家畜保健衛生所)も優秀だが、本庁(農水省)の切れ者がやってくるなら、これほど心強いことは無い。来るにあたって、本庁の一人はこう言った。「危険、危険と騒いでもだめだ。その原因を確かめなくては・・・」。さすが本庁の役人。来県が、鳥インフルが起こってから2週間過ぎていたのが少々気になったが、ウィルスなどには全く「疎い」私たちは固唾を飲んで結果報告を待っていた。

ある朝エサをやっていると、ラジオで本庁の調査報告書が恭しく流された。「防鳥網の目が粗く、所によっては5センチあり雀や小動物が侵入できたよ」「川の水が塩素消毒しないまま飲用に使われていたよ」「ネズミなどの侵入した穴が見受けられた」...。そこまでは所轄(県の家畜保健衛生所)の調査で4~5日前に分かっていた。その次の一言を待った。ところが、アナウンサーは別の話題に移った。「まさか・・・」わが耳を疑った。

民法のラジオは詳細を省いたのかもしれない。翌日、新聞の地方版を開いた。しかし、農水省チームの報告は載っていない。「まさか」は本当だったのだ。新聞社も、あまりにつまらない報告を報道する気にもならなかったのだろう。(もっとも、他に、それ以上面白い記事も見当たらなかったのだが...)

彼らは大分県の家畜保健衛生所の報告に、ほんの一言も付け加えることもせず、意気揚々と(恥ずかしくもなく)引き上げていった。「おいおい、お前たち、冗談だろう?」わたしはラジオをゆすった。ラジオは台から落ち、そのショックで声そのものが聞こえなくなった。壊れたラジオに向かって「お前たち、旅費と宿泊代、そして飲んだり食ったりした金を国庫に返せ」と私は怒鳴り続けていた...

この冬、彼らは、宮崎だけで百万羽近くを処分したが、被害はまだ続いている。もはや泥沼状態である。石灰を撒き、被害鶏を「捕まえ」、「殺し」、「埋めること」では何一つ解決しない。いま起きていることをつぶさに考えれば、自分たちの進めてきた農業に大きなしっぺ返しを受けているということなのだ。原因は近代畜産そのものである。暖かい春の雨が鳥インフルウィルスの怒りをなだめるかもしれない。しかし、「平和」はつかの間の事にすぎない。冬はまたやってくる。早晚、人間は鶏の肉や卵を諦めざる得ない日が来るのかもしれない。

いまほど、雑菌に囲まれながら、元気にえさを要求する我が家の鳥が頼もしく見えるときは無い!このところ、鳥インフルを恐れるあまり野山に入ることを避けてきた。ジョギングも水鳥の糞や羽根を踏まないように注意した。餌を大量に買うことさえためらってきた。し

かし、昨日、クズ小麦を3トン注文した。たしかなことは言えないけれど、たぶん、私たちの鳥は冬を乗り切る。川も凍りつく寒さの中で元気に跳ねまわる鳥たちを見ていると、私の中の小さな自信は形のあるものになってきた。(ブログ 熊さんのトリ小屋通信より)

NPO 法人おおいた有機農業研究会

# 2011年度総会

日時：3月8日(火) 13時～14時

場所：大分県保険医会館3F

## シンポジウム

TPP、有機農業、鳥インフルエンザ、etc

**会員以外の参加、大歓迎**

14時～15時半

パネラー： 高倉志能、西文正、大塚広、大熊良一、森岡雄平

会費納入のお願い

2011年度の事業を開始するに当たり、会員の皆様の引き続きの会員継続を心よりお願い申し上げます。

個人会員 3,000円 団体会員 20,000円

大分市下郡1602-1大分県保険医会館

NPO 法人おおいた有機農業研究会 <http://www.d-b.ne.jp/oitayuki/>

おおいた有機農業推進ネットワーク <http://www.d-b.ne.jp/unet/>

TEL097 567-2613 FAX097-567-2614 メール [oitayuki@po.d-b.ne.jp](mailto:oitayuki@po.d-b.ne.jp)